

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	東広島市 (34212)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川地区 (戸坂、市条、本郷、清水原、東郷、上横野、中横野、下野原、下横野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	131.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	101.2 ha
② 田の面積	117.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内の大半の農地は、昭和62年に完了した吉川地区ほ場整備事業により基盤整備を実施した、優良水田で構成された水田地域である。
- ・高齢化の進行により将来的な農地保全への危機感があることから、地域の話合いに基づき平成25年に農事組合法人よしかわを設立し、農地の集積を図っている。
- ・農業経営者の高齢化から農事組合法人への追加加入や寄託希望が増え続けており、一方で実際に法人で作業を担う人材不足に悩まされている。現状では対応できてはいるが、将来的には地域の人口減少から後継者不足に陥り、更には法人にあっても担い手不足から経営の危機に瀕することが憂慮される。
- ・地域において跡継ぎを地域に帰らせ定着させるUターンを促進する取組みを続けているが、地域では圃場整備をした1種農地が大半であるため、農地転用の厳しいハードルに挫折を繰り返し、農業後継者さえも居住する土地を確保しにくい現状があり、人口減少及び高齢化が顕著となっている。耕作継続が困難な農地の他用途への転用が進めば、地域の利便性確保や生活し易さの改善につながり、定住促進にも期待できることから、農業後継者の居住地確保が喫緊の課題となっている。
- ・地域の農地を維持していくためには、法人の経営継続が必要であるが、水・草管理等地域での共同作業に対する前向きな意識が減っている。
- ・米価が上昇しているものの、農業者の減少や高齢化等に伴う水の管理・草刈りの負担増等、営農環境が悪化している。
- ・新たな産業団地の整備により、農業の経営環境が大きく変わろうとしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・引き続き、水稻を主要作物とする。
- ・関係農業戸数を守りつつ一定規模の農業後継者を確保することで、共助の活動が継続できるだけの集落規模を維持するべく、今後も定住受入れの促進を図りつつ、後継者の確保を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地区内全域の農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地が農業上の利用が行われる区域とする。ただし、現在地域では、新たな産業団地の整備が計画されていることから、吉川地区の今後のまちづくりを踏まえた、調和のとれた土地利用に取り組む必要がある。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43.9	%	将来の目標とする集積率
			55.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用して、地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、農地集積を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

